

12月定例会

令和2年第4回坂祝町議会定例会は、12月8日から12月15日までの8日間の日程で開催されました。提出議案は条例案件7件、予算案件4件、その他案件2件、請願案件1件、発議案件1件で、それぞれ審議・採決した結果、以下のとおりとなりました。

議案と審議結果

議案番号	議案名 主 な 内 容	議決結果	議 員 名										
			①小島利成	③伊藤敬宏	④林重光	⑤和田雅彦	⑥松田和樹	⑦河村利道	⑧竹内浩一	⑨新井谷正代	⑩松田賢治		
議決結果 ◎…可決、同意、採択 △…修正可決 ×…否決、不同意、不採択 賛否状況 ○…賛成 ×…反対 —…議長は裁決に加わらない													
議案第50号	坂祝町議会議員及び坂祝町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について 公職選挙法の一部改正に伴い、候補者の選挙運動用自動車の使用や選挙運動用ビラの作成、選挙運動用ポスターの作成に関する公費負担の限度額等について規定する条例の制定	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
議案第51号	坂祝町職員定数条例の一部を改正する条例について 職員数の定員適正化により職員数が変動してきたため、今後の実態にあった職員数に改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
議案第52号	坂祝町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について 坂祝町かわまちづくり協議会の設置に伴い、同協議会委員の報酬額を定める改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
議案第53号	坂祝町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について 地方税法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、国民健康保険税の減額に係る所得の基準について、基礎控除額相当分の基準額等を改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	×	
議案第54号	地方税法の一部改正に伴う延滞金の割合等の特例に係る関係条例の整理に関する条例の制定について 地方税法の一部改正により地方税における延滞金及び還付加算金の割合等が改正されたことに伴い、所要の措置を講ずるため関係条例を改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
議案第55号	坂祝町いじめ防止対策に関する条例の制定について いじめをなくし、子どもたちが安心して生活し、健やかに成長することができる環境を整えるための対策を、総合的かつ効果的に推進することを目的に条例を制定	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
議案第56号	坂祝町都市計画審議会設置条例の一部を改正する条例について 都市計画審議会委員全員に報酬を支給するための改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
議案第57号	令和2年度坂祝町一般会計補正予算(第6号)について 1,402万円を追加し、総額を44億530万円とする	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
議案第58号	令和2年度坂祝町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について 36万円を追加し、総額を8億9,640万円とする	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
議案第59号	令和2年度坂祝町介護保険特別会計補正予算(第2号)について 保険給付費ほか歳出予算の補正(総額7億1,827万円)	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
議案第60号	令和2年度坂祝町水道事業会計補正予算(第2号)について 資本的収入184万円を減額し、資本的支出2,560万円を追加	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
議案第61号	坂祝町と美濃加茂市の定住自立圏形成協定を変更することについて 坂祝町と美濃加茂市の定住自立圏形成協定の変更(令和3年度から令和7年度まで)	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	

		①	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
議案第62号	財産の取得について 議場設備の更新 取得価格：15,180,000円	◎	○	○	○	○	○	—	○	○
請願第2号	「20人学級の実施を求める意見書」の採択を求める請願について 国に下記の項目を意見書として提出することを求める請願 1. 早急に「20人学級」に踏み切ること 2. そのために、「1学級の児童・生徒数の上限」ならびに「教職員定数」を定めた「標準法」を改正すること	×	×	×	×	×	×	—	○	○
発議第4号	防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書について 防災・減災・国土強靱化対策の継続や対象事業の拡充に必要な予算の確保・拡充を図られるよう求めるもの ※P 11全文掲載	◎	○	○	○	○	○	—	○	○

委員長から報告があります！

所管事務調査

日にち：令和2年12月11日(金)

調査事項① 小学校タブレット導入について

調査内容 小学校のタブレットを使った授業を見学し、導入及び使用状況の確認と今後の活用について調査を行った。

- 意見・要望**
- 令和3年度のICT支援員の確保について、必要であれば単独事業であっても予算化されたい。
 - タブレットが1人1台配布されたことによりデジタル機器を使った授業の形態も大きく変化してきている。今後、必要となる電子機器等があれば、学校の意見も聞きながら環境を整備していただきたい。



調査事項② 町民ふれあいプールについて

調査内容 町民ふれあいプールについて現状及び今後の方向性について調査を行った。

- 意見・要望**
- 町民ふれあいプールについては、教育課が検討を重ねた結果、廃止したいという報告を受けたが、今後の活用については教育課だけでなく全庁的に検討を進められたい。
 - 行政サービスは、赤字だから採算が取れないからやらないという判断基準だけではなく、町民にとって必要なサービスは提供していただきたい。

調査事項③ 社会福祉協議会相談業務等について

調査内容 社会福祉協議会での生活困窮者等の相談業務及び社会福祉協議会の活動全般について調査を行った。

- 意見・要望**
- 新型コロナウイルスの影響により貸付等の相談が急増しているとのことだが、コミュニティソーシャルワーカーを中心にきめ細かな対応ができていることを確認できた。継続して事業を進められたい。
 - 新型コロナウイルスの影響については、複数年にわたる可能性もある。金銭的な支援にも限りがあるため、継続して就労支援等につなげる対策をしていただきたい。
 - 相談内容は、生活困窮、失業、DV、不登校など多岐に渡るため、社会福祉協議会のみでの対応には限界がある。相談体制について、役割分担を明確にするとともに、社会福祉協議会と町担当課等関係機関の連携を今まで以上に強化され対応にあたられたい。